



かたらんかい通信 (2023年度春号)

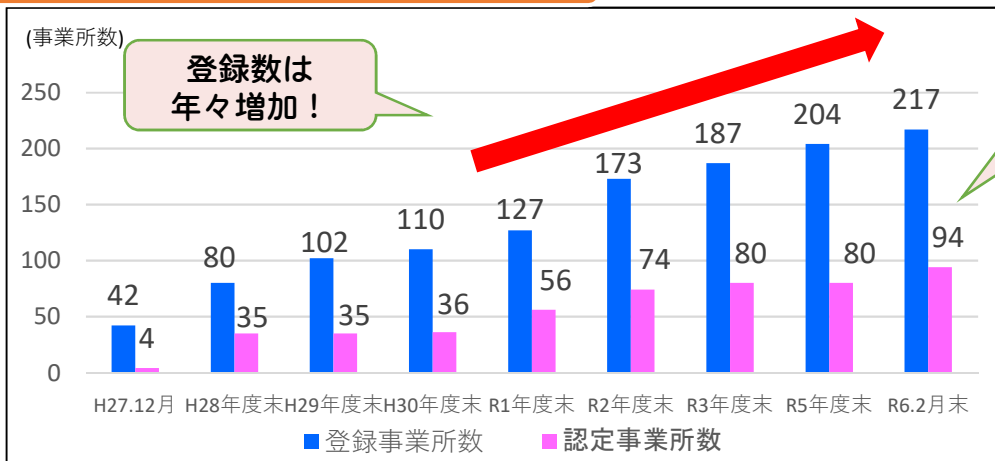


寒さが続く日々でしたが、気温も少しずつ上がりいよいよ春到来です❀
フレッシュな気持ちと一緒に健康づくりに取組みましょう。年度替わりのこの
機会に、所属や個人で健康の目標を立ててみてはいかがでしょうか♪
さて、今回はご提出いただいた実績報告書の審査結果等をお知らせします。

R5年度「健康経営事業所」実績報告の 審査結果が発表されました

西部管内の健康経営事業所

R6.2月末現在
(速報値)



登録数は
年々増加!

認定数は昨年度
から**14件**増加!



※認定証イメージ

見事“認定”となった事業所には認定証を交付します
(優秀健康経営事業所は7月頃決定予定)

認定事業所になるには?

下記の5つの取り組みを年度内に**全て**達成した場合に認定されます。
(毎年度末に事業所が提出する実績報告書に基づき審査)

- 1 健診及び有所見者への対応
- 2 事業主による主導的な健康づくりの推進
- 3 受動喫煙防止対策
- 4 健康情報の定期提供
- 5 事業所ぐるみの健康増進の取り組み

従業員1人1人が意識し、職場一丸
となって認定を目指しましょう!



健康経営事業所の具体的な取組について

実績報告書に記載されていた具体的な取組について少し紹介します。
他の事業所の取組を参考に、自分の事業所でできていない部分や取り組め
そうな部分を、今年度から少しずつ挑戦していきましょう♪

< 健診受診 >

健診を受けやすい環境づくり(金銭・業務など)

- 3ヵ月以内の2次健診受診は会社が負担。 ○2次健診は公休や業務免除の扱い。

管理職の理解促進

- 業務時間内で特定保健指導が受けられるように所属部署に依頼。
- 管理職向けに健康教育を実施。

健診結果に基づいた健康管理

- 事業所独自の基準で生活習慣に起因する有所見者を抽出し、面談。
- 2次健診対象者以外の従業員も持病や不調を把握。



< 受動喫煙対策 >

喫煙に関する事業所独自の取決め

- 就業中や社用車は禁煙。 ○毎月禁煙日を設定。
- 禁煙を促す事業所独自のイベントを実施。

喫煙所の工夫

- 事業所の喫煙ルールや喫煙による健康被害のポスターを喫煙所に掲示。
- 喫煙所を事務所から離れた場所に設置。

喫煙に関する知識の普及

- 喫煙による病気のリスクや受動喫煙の影響などを社内研修で周知。



< 事業所ぐるみの健康増進 >

社内での健康イベント実施率は上昇！
社外のイベント参加率は低い状況のまま…

参加してみませんか？

- ・市町村主催のイベント
- ・年2回「おおいた歩得」職場対抗戦 など

次号(6月)のかたらんかい通信でお知らせします！

Q.事業所をあげた健康増進の取組状況

